

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの
男性の皆様へ

無料
期間限定

風しんの 抗体検査 が受けられます

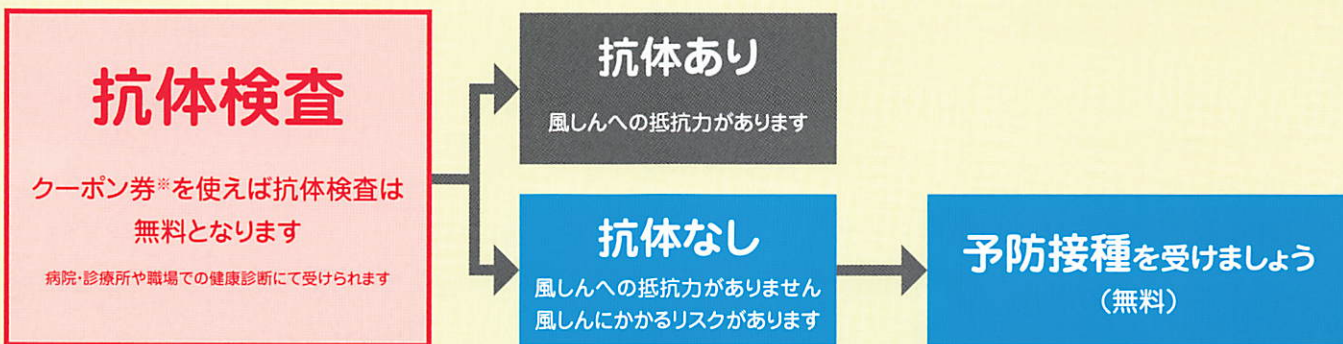


厚生労働省が進める風しん対策により、1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性に、お住まいの自治体から原則無料で風しんの抗体検査と予防接種を受けることのできるクーポン券が届きます。この年代の男性には、過去公的に予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。

本対策(第5期の定期接種)の対象となる風しんの検査には右表のような方法があり、検査方法によって基準となる抗体価が違います。抗体検査の結果風しんの抗体価がなかった場合、予防接種を受けて抵抗力(免疫)をつけましょう。

検査方法	抗体価基準値(単位等)
HI法(赤血球凝集抑制法)	8倍以下(希釈倍率)
EIA法(酵素免疫法)	6.0未満(EIA価)
CLEIA法 (化学発光酵素免疫法)	20未満(IU/mL)

(厚生労働省_定期接種実施要領より一部抜粋)



※クーポン券は…

- ・お住まいのご自宅が届きます(届く時期は市区町村によって異なります)
- ・再発行ができます(お住まいの市区町村にお問い合わせください)

- ・全国どこでも使用できます(クーポン券の市区町村名と本人記載の住所が一致している必要があります)
- ・原則2022年3月31日までの期間限定です

風しんとは

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛沫)を吸い込んで感染します。症状は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節の腫れが特徴ですが、無症状のケースも多く、知らないうちに周囲に感染を拡大させてしまう恐れがあります。感染力はインフルエンザより強いと言われています。また、妊婦さんが感染すると生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群という病気になる可能性がある感染症です。

先天性風しん症候群とは

妊娠初期(特に20週以前)に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。妊婦さんは感染した夫からうつることが多く、男女ともに意識して行動する必要があります。